

BTMU CHINA WEEKLY

発行：三菱東京UFJ銀行 国際業務部 海外業務支援室

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 海外アドバイザー事業部 中国グループ 情報開発チーム

トピックス：中国人民銀行、預金準備率引き上げを発表

中国人民銀行(中央銀行)は 2010 年 1 月 12 日、金融機関の人民元預金準備率の引上げを発表した。

1. 発表内容

人民元預金準備率 0.5%引上げ (2010 年 1 月 18 日より実施)
農業信用社等の小型金融機関については引上げ対象外 (農業関連資金支援の為)

※5 大銀行等の大手金融機関は 16.0%、左記大手及び農業信用社等の小型金融機関以外は 14.0%となった。

2. 預金準備率引上げの背景について

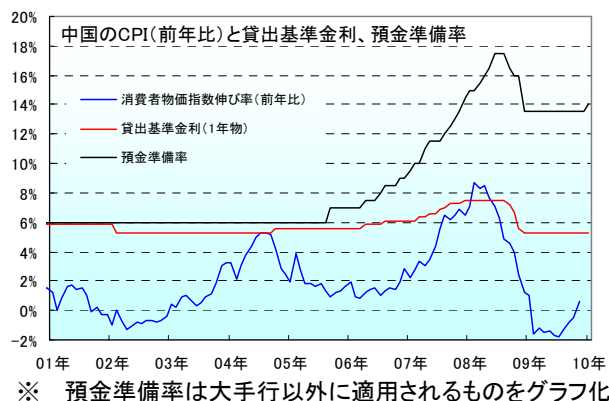
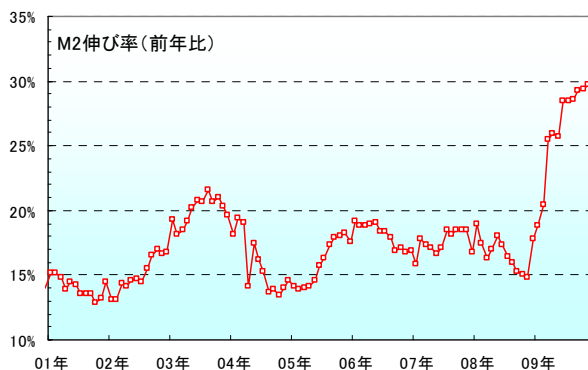
預金準備率の変更は 2008 年 12 月 25 日の引下げ以来であり、約 1 年振りに引上げに転じたことになる。先月上旬に開催された 2010 年の経済政策運営の基本方針を話し合う中央経済工作会议では「経済成長、構造調整、インフレ期待の管理をバランスよく進める」ことを主要目標とし、「積極的な財政政策と適度に緩和的な金融政策」という従前の基本方針の継続が確認された。続いて開催された国务院常务会议でも追加的な消費振興策が打ち出されるなど、内需拡大を柱とする景気刺激策の継続姿勢も不変であった。

一方、これまでの積極財政及び金融緩和政策の産物でもある過剰流動性が、株式市場や不動産市場の過熱感を煽っていることも同様に認識されており、銀行の新規貸出に対する管理強化や不動産投機抑制へ向けた監視強化等の方針も打ち出されてきた。

このような状況において、中国人民銀行の過剰流動性に対する警戒感の高まりが、年明け以降、金融政策の微調整という形で見え始めていた。今月 7 日に実施した公開市場操作で 3 ヶ月物手形の発行利率を、12 日には同じく 1 年物手形の発行利率を、いずれも昨年 8 月以来約 5 ヶ月振りに引上げ、市場の過剰流動性吸収を強化する意向を示した。

今回の預金準備率引上げは、「適度に緩和的な金融政策」という基本方針の下、「過剰」流動性に起因する一部の過熱リスクを抑制するという姿勢を示す量的措置と位置付けられよう。然しながら、年明け早々という市場予想比早いタイミングで実施したことは、中国人民銀行の過熱リスクへの警戒感の強さを示したもののと思われ、政策金利の変更も市場予想比前倒しで実施される可能性も浮上してきたと言える。

【中国の M2 伸び率と CPI、貸出基準金利、預金準備率の推移】



三菱東京 UFJ 銀行(中国) 市場業務部
(株) 三菱東京 UFJ 銀行 市場営業部

当資料は相場情報の提供を唯一の目的としたもので、投資勧誘を目的としたものではありません。投資の最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。当資料は信頼できる情報源から得た情報に基づき作成したもので、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また過去の結果が必ずしも将来の結果を暗示するものではありません。当資料は執筆者の見解に基づき作成されたものであり、弊社の統一された見解ではありません。当資料を使用することにより生ずるいかなる種類の損失についても弊社は責任を負いません。なお、当資料の無断複製、複写、転送はご遠慮ください。当方の都合で、本レポートの全部または一部を予告なしに変更することがありますので、予めご了承ください。

EXPERT VIEW

年末決算処理と09年中国税務実務概観

本稿では09年末決算及び税務処理で注意すべきいくつかの事項を解説し、09年度の中国税務実務を概観する。

一. 年末税務処理の注意点

1. 固定資産の残存価額の変更(国税函[2009]98号)

08年1月施行の新企業所得税法では、固定資産の残存価額を従来の取得価額の10%(以上)から合理的な見積価額に変更が可能となり、備忘価額までの償却ができる。税務上損金とする減価償却額は、会計上の償却計算と同じ(加算調整は可)とする必要があるため、年初より残存価額の変更を行っていなかった場合には、年末決算処理が可能かどうか、所轄税務当局及び監査人への事前の確認を要する。原則としては、固定資産の償却方法等の変更は、年度開始前に税務当局に変更の旨を届出ることとなっている。従来、取得価額の10%としていた残存価額を備忘価額に変更する場合、残存価額的全額を変更のあった年度の損金とするのではなく、未償却残高の変更、すなわち、残存価額を未償却残高に加えることとし、新たに計算された未償却残高を残余償却年数で除して毎年の償却額を再計算する。この結果、残存価額は残余償却年数の期間に応じて均等に損金計上されることとなる。尚、固定資産の償却方法は経理規程(中国語では「XX有限公司会計制度」と記された文書)に規定されるものであり、内部統制(文書類の整備)の観点から記載の変更を要する。

2. 未払福利費(引当金)の処理(同上)

新企業所得税法の施行前(07年12月)までは、給与総額の14%と計算される従業員福利費を引当方式で損金算入していたが、新法施行により、限度額を給与総額の14%とする実額方式に変更となった。実際に生じた福利費はまず従来の引当金から控除して使用し、残額があれば翌年に繰越される。引当金の用途の変更、例えば当該引当金を以って製造設備を購入するなど、については使用目的が異なるために、過年度に損金計上した引当金を目的外使用した年度において加算調整しなければならない。

3. 毀損、滅失財産の損金処理

回収不能債権(前渡金、売掛金、未収入金など)については、法による破産、清算、債務者の死亡などの他にも、3年以上の未回収と回収不能の事実を証する証拠書類(法定文書、有資格会計・税務事務所の証明書)の提出を以って損金算入が可能となる。

棚卸資産、固定資産の棚卸差損及び除却・廃棄損については帳簿計上額と実際有高との差額を損金処理することができる。当該資産の仕入増値税は売上増値税と相殺できないため、仕入増値税を含めて損金処理する。上記同様に損失発生を証する文書の提出が必要であるが、損金認定の資格を有する会計・税務事務所による証明書を入手すればよい。

4. ダブルペイの個人所得税

政府機関や中国南方で特に多い旧正月前のダブルペイ(給与の一か月分を餅代(賞与)として現金支給するもの)は、従来、給与と分離してそれぞれ個人所得税の計算を行うとされていたが、修正通達により当該計算方法が廃止となったため、ダブルペイ支給月の合計所得を以って個人所得税が計算される。これにより会社としての支給総額は変わらないが、累進税率の区分変更による納付税額(個人負担税額)の増加が見込まれるために、源泉徴収者としての注意が必要である。

二、09 年中国税務実務概観

1. 一般税務

09 年後半は多くの会社で税務当局からの質問、資料提出、自主修正申告の要請などを受けたのではないと思う。税務当局の追徴目標額である 1,200 億元は総額として達成されたようであり、平均して前年比 5% 以上の納税額の増額がこの経営環境において要請されたわけである。調整項目としては、仕入増値税の控除否認(自家使用、増値税非課税売上項目への使用)、個人所得税の手当、現物支給の所得加算(出張手当、通勤手当、会社負担の携帯電話通信費など)、輸出入取引、中国内本支店取引にかかる印紙税納税漏れ加算などが多くみられた。このような自己修正のキャンペーンが 2010 年も継続的に行われるかは未定であるが、前年と同じような成果を上げることは当局としても期待できないであろう。今後の増収を見込むのであれば、増値税の輸出還付、個人所得税の課税ベースの拡大、国際課税(内資企業のタックスヘイブン対策税制、外資企業の移転価格税制)の強化、に取組まざるを得ない。

また、国内大企業を中心として行われている大企業税務調査の決着は越年となったが、一旦決着をみれば、国家税務総局大企業管理司の地位向上とともに 2010 年以降の他企業への適用拡大は避けられないものであろう。

税務当局では納税記録のデータベース化が進んでいるため、各種税目ごとの納税額の大幅な変更は税務調査のトリガーとなる。2010 年度の税務対策としては、納税額の急激な変更がある場合、税務調査に耐え得る合理的な説明が出来る書類を準備する等の予防策を構築することが肝要である。

2. 国際税務

非居住者課税が大きなテーマとなった年であった。従来の恒久的施設課税の定番である、技術指導契約に伴う派遣技術者の PE 課税に加え、本国で給与の一部を支払い、子会社より送金することで給与を現地負担とする方式を採る出向者の PE 認定が話題となった。法形式の充足(現地法人との雇用契約の締結)、法人間決済から現地での個人支給方式への変更など、誤解を避けるための対策が今後必要となろう。

また、外-外決済、特に中国法人の持分譲渡に関する課税強化も目立った。これまでは投資者の税務登記において厳格に求められることがなかった取引価格の合理性証明(譲渡益が本当に発生していないのか)、についても有資格会計・資産評価事務所の証明書提出が求められるなどの事案がみられた。また、修正通達により、譲渡損の取引においても契約書の提出(譲渡価額の合理性実証)の手続が必要となるため、譲渡者は注意する必要がある。

移転価格では、9 月以降に各地税務局で 08 年度の移転価格文書の提出が要請される事態が生じた。幸いにしてこれを根拠に課税が強行されたという事案は聞かず、税務当局の課税目標達成のための参考資料として使われたようである。しかしながら、2010 年以降の調査資料として用いられることは確実である。特に、欠損法人に対する修正申告、更正は税務当局の今後の隆盛となろう。利益を生み出している企業に対する課税・更正の難易度は当局においても高い一方で、欠損法人の課税に対しては、中国で企業経営を行なう一方で何ら中国国家の歳入に貢献していないという理由で、心理的抵抗が少ないからである。来料加工(増値税負担がない)、低賃金労働(個人所得税の納税が少ない)、欠損法人という三点セットの法人にとっては、今後国際課税調査の入る可能性が極めて高い。

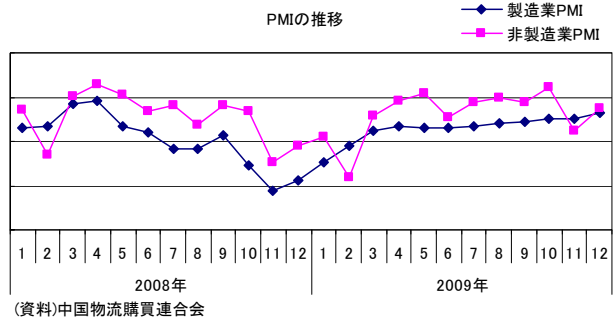
以上、09 年に引き続き、2010 年も緊迫した税務環境にある中国であり、中国に子会社を有する企業は、法定監査を早期に終了し、本年度の税務対策を講じられたい。

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆09年12月のPMI 56.6 景気回復基調一層強まる：中国物流購買連合会が1日に発表したデータによると、12月の中国製造業購買担当者指数(PMI)は前月比1.4ポイント上昇し56.6となり、10ヶ月連続で景気判断分岐点である50を超え、景気回復基調が一段と強まったことが窺える結果となった。PMIの構成指数を前月比でみると、新規輸出受注指数が1ポイント下落した他は、原材料在庫指数が横ばい、生産、新規受注、購買量、購買価格指数でいずれも2ポイント以上上昇し、60を超える高水準となった。なお、非製造業のPMIは、前月比5.2ポイント上昇の57.5となった。



【産業】

◆昨年の全国電力消費量 前年比5.96%増：6日に国家エネルギー局が発表したデータによると、2009年の全国電力消費量は前年比+5.96%の3兆6,430億kWhとなり、伸び率は2008年に比べて0.47ポイント上昇した。金融危機の影響を受け、2009年6月まで減少が続いたものの、7月から回復に転じ、通年でもプラスとなった。産業別では、第1次産業が前年比+7.86%の947億kWh、第2次産業が同+4.15%の2兆6,993億kWh、第3次産業が同+12.11%の3,921億kWhとなった。

【金融・為替】

◆人民銀行 2010年の金融活動方針を決定：人民銀行は5～6日に開催された工作会議で、今年の重点活動4項目並びに活動方針を決定した。重点活動の内容は、①適度な貸出総量の増加を維持、②貸出構造をさらに改善、③金融改革の根本的な問題解決に注力、④与信リスクとシステムリスクを防止。また、活動方針については、①適度な金融緩和政策を継続し、貨幣・貸出の合理的に充足した水準を維持、②金融会社改革を深化させ、安定した金融体制を維持、③金融商品の開発を加速させ、金融市場の健全な発展を推進、④外貨管理体制を改革を深化させ、貿易投資の利便性を向上、⑤諸外国及び香港・マカオ・台湾との交流を強化、⑥金融サービスの現代化を推進し、金融サービスと管理の水準を向上する等としており、2009年とほぼ同様の方針が示された。

◆09年9月末の外債残高 前年末比3.23%増の3,867.72億米ドル：外貨管理局が6日に発表したデータによると、2009年9月末の中国の外債残高は前年末比3.23%増の3,867.72億米ドルとなった。うち中長期外債が同0.56%増の1,647.93億米ドル、短期外債が同5.31%増の2,219.79億米ドルで、外債全体に占める割合はそれぞれ42.61%、57.39%となった。外債残高は、2008年9月の金融危機発生後大幅に低下した後、中国の景気回復とともに2009年3月末を境に増加に転じ、その後も増加基調が続いている。なお、2009年第2四半期以降の外債残高の増加は、主に短期外債の増加によるもので、中国の景気回復に伴うホットマネーの流入が懸念されているが、一方で、短期外債全体において、実需の裏付けがある貿易与信の残高の占める割合が約6割と高いため、リスクコントロールは可能との見方もある。

外債残高の推移(08/9月末～09/9月末)

(億米ドル)

	08/9末		08/12末		09/3末		09/6末		09/9末	
外債残高	4,419.52	構成比(%)	3,746.61	構成比(%)	3,367.21	構成比(%)	3,605.79	構成比(%)	3,867.72	構成比(%)
中長期	1,619.09	36.63	1,638.76	43.74	1,632.53	48.48	1,662.14	46.1	1,647.93	42.61
短期	2,800.43	63.37	2,107.85	56.26	1,734.68	51.52	1,943.65	53.9	2,219.79	57.39

人民元の動き

日付	USD			JPY (100JPY)			HKD	EUR			金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比		前日比	前日比	前日比			
2010.1.4	6.8275	6.8266~6.8284	6.8273	0.0003	7.3442	-0.0565	0.8800	-0.0003	9.7956	-0.0423	1.2000	3402.31	-35.15
2010.1.5	6.8274	6.8263~6.8277	6.8272	-0.0001	7.4292	0.0850	0.8802	0.0002	9.8493	0.0537	1.4000	3442.58	40.27
2010.1.6	6.8275	6.8272~6.8282	6.8274	0.0002	7.4123	-0.0169	0.8803	0.0001	9.8025	-0.0468	1.3500	3413.16	-29.42
2010.1.7	6.8273	6.8273~6.8282	6.8277	0.0003	7.3630	-0.0493	0.8804	0.0000	9.8071	0.0046	1.3700	3348.66	-64.50
2010.1.8	6.8279	6.8273~6.8284	6.8275	-0.0002	7.3287	-0.0343	0.8803	-0.0001	9.7849	-0.0222	1.3900	3351.87	3.21

RMB レビュー&アウトルック

年末の薄商いの中約2カ月半ぶりの高値となる6.8244を示現したものの、結局6.82台後半まで値を戻し越年した人民元は、年明けに6.8275で寄付き後、同水準での小動きが続き、結局6.8275で越週となった。年始の要人発言が目される中、政府系シンクタンクエコノミストによる「人民元は10%切り上げるべき」との発言が伝えられたものの、6日には中銀より安定的な為替レート維持するとの従来姿勢が示されたこともあり、影響は限定的となった。7日の3ヶ月物中銀手形入札において約5か月一定水準に保たれていた利回りが約0.0404%引き上げられたことから金融引き締めへの思惑が広がり、7日の上海総合株価指数は前日比1.89%の下落となったが、こちらも為替相場への影響は限られた。景気回復期待が広がる一方、物価上昇や資産バブルへの警戒感もくすぶっており、今後の市場の注目点は中国当局の政策スタンス変更を示唆する発言や経済指標になろう。但し、為替相場については輸出の回復が確認されるまでは現状水準が維持されるものと予想する。(1月8日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。